

国民年金 だより

ご存知ですか？
こんなこと、
あんなこと



お得な前納割引制度は
いかがですか？

保険料は、1年分や6カ月分など前納（期限前に一括して納めること）すると下記の表のように割引になり、大変お得です。

また、平成26年4月から2年前納を実施しています。2年度分の保険料を一括で口座振替することで、2年間で14,000円（1年間で7,000円）程度の割引になります。一部納付（一部免除）についても納付書による前納割引制度が設けられています。

前納割引の申し込み

口座振替での平成27年度分1年前納・6カ月前納（4・9月分）・2年前納の締切日は、2月27日（金）です。

年金事務所 出張年金相談日

相談日 毎月第4水曜日
2月25日（水）・3月25日（水）

受付時間 午前10時～11時40分
午後1時～3時

開催場所 総合保健福祉センター
2階会議室

※事前の予約はできません。
相談は当日受付順です。

※相談者が多数の場合、受け付けを締め切ることがあります。また、受け付けの順番により、午後の相談になる場合があります。



※期限の直前に申し込みを行うと間に合わない可能性がありますので、余裕を持って申し込みをしてください。

納付書による前納は、年度途中でも随時申し込み可能です。すでにご検討ください。

詳細については年金事務所にご相談ください。

高知西年金事務所
高知市旭町3-70-1
☎088・875・1717
市民課保険医療係
☎42・1191

●平成26年度分の割引例

平成27年度も前納割引が適用されます。平成27年度の保険料額は、2月下旬に告示される予定です。

	本来の年間保険料	割引後の年間保険料	年間割引額
通常		183,000円	0円
1年前納	口座振替	179,160円	3,840円
	納付書	179,750円	3,250円
6カ月前納	口座振替	180,920円	2,080円（1,040円×2回）
	納付書	181,520円	1,480円（740円×2回）
当月末払い（早割※）		182,400円	600円（50円×12回）
2年前納（平成26・27年度分を口座振替）	370,080円	355,280円	14,800円

※早割は、当月保険料を当月末引落しするものです。

こんにちは

市民課
窓口です

引越しが
決まったら
転出の手続きを

市民課
市民窓口係
☎42・1191

就職や転勤、進学などで市外へ引越する人は、市民課にて転出の手続きが必要です。手続きは郵送でも行うことができます。

届出期間

引越し予定の2週間前から
引越した後2週間以内

必要なもの

- ①本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）
- ②須崎市が発行する資格証（国民健康保険証、介護保険被保険者証、印鑑登録証など）
- ③印鑑

手続きできる人

本人または同じ世帯の人（別世帯の人は委任状が必要です）

※手続き後に発行する「転出証明書」は、引越しが終わってから、転出先の市区町村役場での転入手続きの際に必要です。大切に保管してください。

※須崎市内での引越の場合、引越しが終わってから転居の手続きを行ってください。引越しの前に受け付けることはできませんので、ご注意ください。

詳しくはお問い合わせいただくか、須崎市ホームページをご覧ください。